熊谷市中小企業退職金共済掛金補助制度

中小企業者の雇用促進対策の一環として、中小企業退職金共済制度（中退共）または特定退職金共済制度（特退共）に加入されている事業主に対し、掛金の一部を市が補助しています。

補助金申請の受付期間

毎年1月中に補助金申請の受付を行います。
該当される事業主の方は、12月分の掛金を払込みのうえ、申請手続きをお願いします。
※申請方法や提出資料については、毎年12月下旬ころに市ホームページに掲載します。

補助対象

以下の①～③をすべて満たす事業主
① 常時使用する従業員の数が２０人（商業またはサービス業については５人）以下であること。
② 市内に工場、店舗または事業所等を有し、かつ、１年以上の事業実績があること。
③ 市税に滞納がないこと。

補助率および補助額

年間掛金総額の20パーセント以内

ただし、従業員１人あたりの掛金が1か月5,000円を超える場合は、1か月の掛金を5,000円とみなし補助額を算出します。
例：従業員1人が1か月10,000円で1年間加入した場合
5,000円× 20パーセント×12か月（1月から12月）＝12,000円

補助期間

３年（１事業主に対し３６か月分）

補助制度の問合せ先

熊谷市 産業振興部 企業活動支援課
☎ 048-594-6820（直通）
https://www.city.kumagaya.lg.jp/kurashi/service/kinrousya/rodoseminana.html

中小企業退職金共済制度の問合せ先

中小企業退職金共済事業本部
☎ 03-6907-1234
https://chutaikyo.taisyokukin.go.jp